

足利工業大学土木工学科 学生員 中井 靖

足利工業大学土木工学科 正会員 為国 孝敏

## 1. はじめに

わが国では、昭和30年代からの高度経済成長に伴い、過密過疎問題が表面化してきた。そこで、地域間格差の是正を目標として、多くの方策が行われてきた。その後昭和50年代に入り、従来の方策の反省より、住民本意の地域活性化が模索されてきた。しかしながら、これらの地域活性化方策の効果に対する事後評価が必ずしも十分でないために、現在もなお、地域活性化が大きな課題となっている。

そこで本研究では、栃木県内の各市町村等で実施された地域活性化方策の効果について検討することとする。

図-1に対象地域を示す。

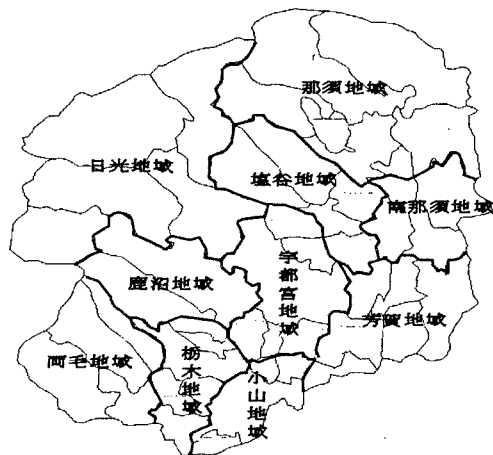


図-1 栃木県地域分割図

## 2. 栃木県内の地域活性化方策

表-1に栃木県内の地域活性化方策を示す。

第三次全国総合開発計画の「定住構想」、第四次全国総合開発計画の「交流ネットワーク」を基に、栃木県では、各種の地域活性化方策を行ってきた。

栃木県におけるまちづくりの基本となっているのが、『とちぎ』のまちづくり総合対策事業である。これは、住民、市町村及び県が一体となって、地域住民の創意と工夫を生かした個性的で先導的なまちづくりの実現を目指して、総合的・体系的に推進しようとするものである。これを受けて自主性、創造性を最大限

に発揮し、住民が郷土に愛着と誇りを持てるために市町村が行う事業が「誇れるまちづくり事業」である。同様に、文化性や潤いを付与することを目標として行う事業が「とちぎのまちづくり調整事業」である。

一方、広域的な観点からまちづくりを支援する方策として、「まちづくり特別対策事業」がある。これは、個性的で魅力的なまちづくりを積極的、計画的に推進し、広域的な調整を図りながらまちづくりを進めようとする事業である。また、広域行政機構を中心とする地域振興整備の推進に向けた事業として、「総合事業」が創設されている。

さらに、竹下内閣の「ふるさと創生事業」を契機として、「地域づくり推進事業」が行われている。これは、自主的・主体的な地域づくりの取り組みを永続的なものに発展させる事業である。そして、機能、役割に応じて整備することにより、人々が豊かで誇りをもって活動できる「ふるさと」として創生させることを目的として「ふるさとづくり特別対策事業」が行われている。

他にも、地域主導による、地域の特性に応じた高齢者保健福祉の向上を図るための基盤整備事業を推進する「高齢者保健福祉推進10年戦略」・「地域福祉推進特別対策事業」、地域経済の重要な担い手であり、「街の顔」である商店街の商業振興策と合わせ関連公共施設の整備等を積極的に推進する「商店街等振興整備特別事業」や自然環境、資源等を活用した自主性、地域性、独創性にあふれた歴史と伝統の香り豊かで個性的な地域社会の形成を図る「地域文化財保全事業」等がある。

表-1 栃木県内の地域活性化方策

| 年    | 県の地域活性化方策                                          | 備 考                   |
|------|----------------------------------------------------|-----------------------|
| 1984 | まちづくり特別対策事業<br>・総合事業                               | 1991年から広域行政機構         |
| 1986 | 「とちぎ」のまちづくり総合対策事業<br>・誇れるまちづくり事業<br>・とちぎのまちづくり調整事業 | 毎年5市町村指定<br>文化性や潤いを付与 |
| 1986 | リーディング・プロジェクト                                      |                       |
| 1990 | 地域づくり推進事業                                          |                       |
| 1991 | 高齢者保健福祉推進10年戦略<br>・地域福祉推進特別対策事業                    | 地域主導<br>地域の特性に応じたもの   |
| 1992 | ふるさとづくり事業                                          |                       |
| 1992 | 商店街等推進整備特別事業                                       |                       |
| 1992 | 地域文化財保全事業                                          |                       |

keywords: 地域活性化方策、栃木県、効果分析

〒326-8558 栃木県足利市大前町268-1 TEL 0284-62-0605 FAX 0284-64-1061

こうした栃木県内の地域活性化を大別すると、産業振興、教育・文化振興、自然・環境、イベント、ふれあい・交流、福祉・健康の6つの項目に分類することができる。

### 3. 地域活性化方策の特性分析

ここでは、分類した項目の視点から地域活性化方策の特性について分析を行った。図-2に項目別事例件数の推移を示す。

1964(昭和39)年の東京オリンピック、昭和40年代の「いざなぎ景気」を契機として、事例件数が伸びる傾向にある。しかし、事例件数が急激な伸びを示すのは、オイルショック後の昭和50年代以降である。特に1986(昭和61)年の『「とちぎ」のまちづくり総合対策事業』が一層拍車をかけたものと推察される。

項目別では、特に「教育・文化振興」が急激な伸びを示している。これは1978(昭和53)年に新東京国際(成田)空港が開港されるなど、日本社会が国際化に進む中で、国際的視野をもった地域リーダー育成等のためと推察される。なお、1990年(平成2)年をピークとして、イベントを除くすべての項目が減少している。このことは、バブル経済崩壊による影響の中で、一過性の経済効果に期待がかけられた結果と推察される。

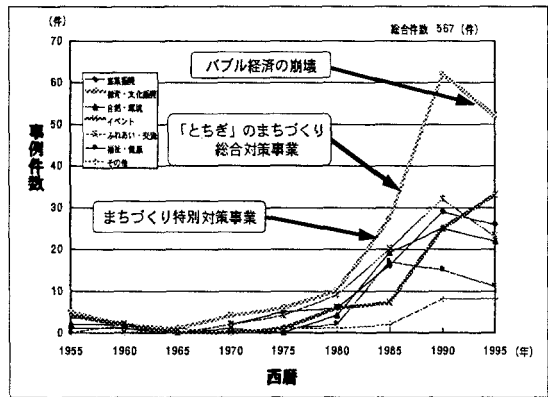


図-2 項目別事例件数の推移

次に事例件数の変化が著しい1986(昭和61)年以降に着目し、地域ごとの項目指数を示したものが図-3である。

都市部では「教育・文化振興」が高い値を示している。このことは、コミュニティの確保や生活の高質化が指向されたと考えられる。しかし、小山地域、鹿沼地域では、自然・環境の方策が指向されている。両地域は大都市との交通サービス水準が高いことから都心の郊外地域としての良好な住環境づくりが指向されたと考えられる。

こうした傾向は山間部でも見ることが出来る。首都機能移転計画の候補地になっている那須地域では、都市化が進む傾向の中で「教育・文化振興」が指向され、近接する南那須地域では、良好な住環境づくりのための「自然・環境」が指向されている。

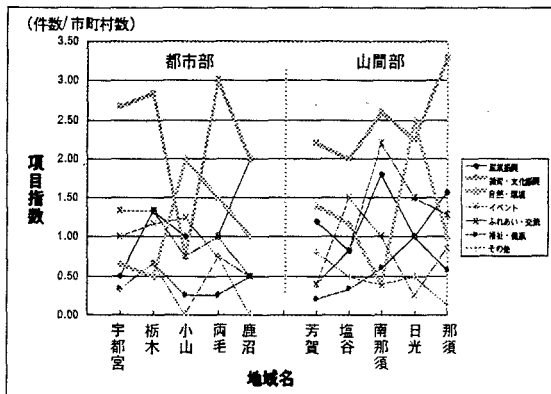


図-3 地域ごとの項目指数(件数/市町村数)

これらの方策の効果を人口指標で検討するために、平成2年から平成7年までの地域別の人口増加率を図-4に示す。その結果、東北新幹線の駅をかかえる小山地域、那須地域の人口増加率は高いものの必ずしも明確な効果の検討には至らなかった。

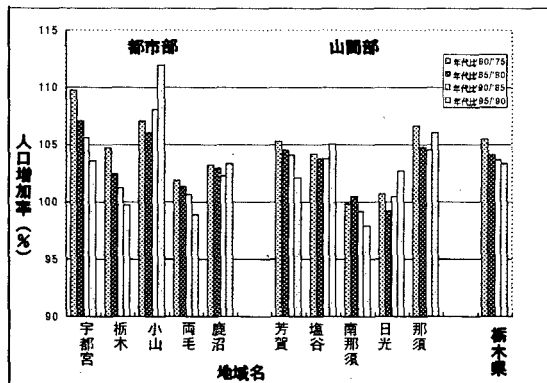


図-4 人口増加率

### 4. おわりに

栃木県内では、1980年代半ば以降、多くの地域活性化方策がとられたが、その効果は人口増加率では必ずしも検証できなかった。これは、今回取り上げた方策はソフト面のみである事に起因していると考えられる。今後は、インフラ整備などのハード面からの地域活性化の分析・把握を基に、ハード、ソフト両面での方策の関連分析をすることによって、地域への寄与度、効果分析が可能になるものと考えられる。